

文京区男女平等センター

Equality

2025
110号

—— 誰もが平等の権利を持つ社会へ ——

北京会議から30年

Contents

- 男女共同参画週間記念イベント・プラスワンセミナーⅠ
- 2024年度 女性活躍推進事業・登録団体活動フェア
- 文京区総務課ダイバーシティ推進担当から

「ケア」をめぐる不平等、「今」は？

ケア労働とジェンダー 女性に重い「ケア・ペナルティ」

やまね すみか
山根 純佳 さん 実践女子大学
人間社会学部教授

皆さんは自分に介護が必要になったとき、誰に介護されたいでしょうか。男女どちらに聞いても、夫や息子よりも、妻、娘と答える方が多いと思います。介護の専門職にお願いしたい場合にも女性介護職を想像する方が多いかもしれません。育児や介護といったケアは、女性のほうがうまくできるというイメージがあるからです。

女性が育児や介護をすることは、自然なことで、そうした社会のあり方を変える必要はないのではないか、と思う人もいるかもしれません。しかし、ケア労働の不均衡な配分は、男女賃金格差や女性の貧困とも直結しています。例えば、育児や介護のために、労働時間や働き方を調整するのも主に女性です。6歳未満の子がいる世帯の女性の育児時間は男性の3.4倍と女性が長時間子育てに時間を割いています（図1）。介護・看護についても、毎年10万人が家族の介護・看護を理由に離職していますが、そのうち約8割が女性です（図2）。女性だけが勤務を調整したり離職したりすれば、生涯の賃金や年金受給額の男女間格差にもつながります。また、労働市場での保育、介護、看護の仕事も女性が多くを占める女性職ですが、これらの労働は賃金が低く抑えられています。家庭でも職場でも、ケアを担うことによって被る不利益は「ケア・ペナルティ」と呼ばれています。女性ばかりが被るケア・ペナルティの存在は、ジェンダー不平等な社会であることを示唆しています。



山根 純佳さん

このようなケア分担の偏りが続く背景に、「ケアは女性に適しており、女性なら誰でもケアできるはずだ」というジェンダー（性別）規範があります。「母性」という言葉に象徴されるように、女性は子育てに適していると考えられてきました。もしくは女性はよく気がつき、相手の気持ちを理解する能力に長けている、というイメージは、生活のさまざまな場面で登場します。この「女性はケアに適している」という規範は女性を褒めるだけではありません。女性が子育てや介護をきちんとしていないように見えると、「母親なのに」「娘なのに」とネガティブな評価を受けます。このような規範が自明視されていると、女性は育児や介護を自分の責任として、引き受けようとしています。

一方で、男性は気づいたり、思いやりを示すことが苦手な「ケアできない存在」と考えられています。子育てや介護がきちんとできなくても、男性だから仕方ないと寛容になります。ケアをすると「イクメン」と評価されるのも、それが「例外」とみなされているからです。しかし、男性がケアできない存在でいられるのは、「ケアできる女性」の存在を前提にしているからです。親族や家族に女性がいる限り、男性が育児や介護をしなくても、無責任と責められることはありません。こうした「女性性」「男性性」の規範がケアをめぐるジェンダー間の不均衡な分担を自然に見せているのです。

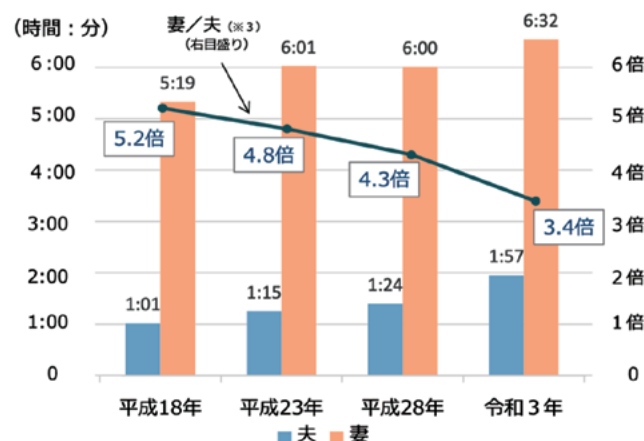
しかし、実際にはケアは、「女性ならできる」ことではなく、誰にとっても「しんどい」ものです。ケアは時間や体力を必要とする身体的・精神的な労働です。上述したように、ケアする人は自らの生活

や仕事の時間を削って子育てや介護をしています。しかし、どんなに自分の時間を犠牲にしても、時間や体力が足りなければ「うまくケアする」ことなどできません。そして「してあげたい」ことをしてあげられない場合に、罪悪感を感じるようになります。「女性はケアに適している」という規範は、こうした「しんどさ」をも不可視化してきました。

「ケアのしんどさ」は、「正解の見えなさ」にもあります。生命や生活を支えるには、刻々と変わる本人の要求や心身の状態にあわせて「すべきこと」を考えて実現しなければなりません。本人が「こうしたい」と要求している場合でも、それが本人のより良い状態につながらないこともあります。たとえば5歳の子どもが一人で1日中留守番したいと言ったからといって、ケアする側がそれを尊重することが「もっとも良い」解決になるわけではありません。ケアする人は本人の要求に耳を傾けながら、自分が持っている情報をかき集めて、「これがいいのかな」「こうしたほうがいいかな」と「分からなさ」のなかで決断することが求められます。しかし、その決断が正しいかどうかは、誰にも分かりません。結果的に「あの病院はやめておけば良かった」「一人で置いておかなければ良かった」など後悔することもあります。この場合にも、パートナーであれ専門家であれ「分からなさ」を分有できる人がいれば、精神的負担は軽減されます。

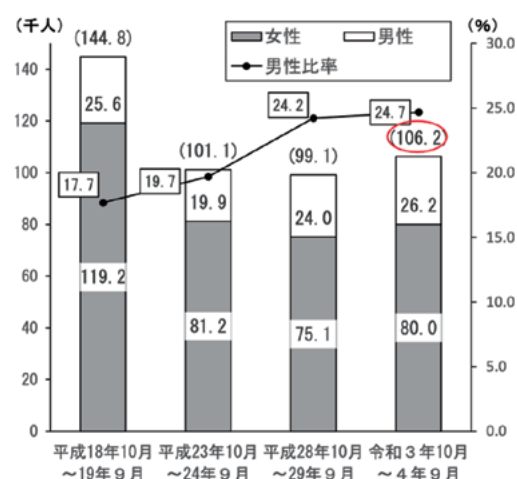
女性の「しんどさ」を軽減するには、正解のないケアに男性も時間を割くこと、誰でも利用できる保育や介護サービスの充実など、「ケアの協働」を可能にする政策が必要となります。「ケアの協働」は、ジェンダー平等を大きく前進させるはずです。

図1 6歳未満の子がいる世帯（※1）で、共働きかつ夫も妻も雇用されている場合の家事関連時間（※2）（週全体平均・1日当たり）



【出典】総務省「社会生活基本調査」
 ※1 夫婦と子どもの世帯。
 ※2 「家事関連時間」とは、「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計時間。
 ※3 (妻の家事関連時間) ÷ (夫の家事関連時間) により算定。

図2 家族の介護・看護を理由とする離職者数の推移



労働政策審議会 雇用環境・均等分科会（第65回）
 仕事と育児・介護の両立支援対策の充実に関する参考資料集

プロフィール 山根 純佳さん

東京大学大学院人文社会系研究科博士課程修了（博士・社会学）。山形大学准教授、実践女子大学准教授等を経て2021年より現職。研究分野はジェンダーと再生産／ケア労働。著書に『産む産まないは女の権利か』『なぜ女性はケア労働をするのか—性別分業の再生産を超えて』（勁草書房）、『岩波講座社会学』編集委員立川市男女平等参画推進審議会会長

北京会議NGO参加者田中和子さん インタビュー

「政治は暮らしの必需品」—私を変えた世界の女性たち



30年前の北京に世界から5万人の女性たちが集まった！

——95年9月、国連第4回世界女性会議が北京で開催され、「北京宣言」と「北京行動綱領」が採択されました。これらは今もすべての女性たちの道しるべです。ジェンダー平等実現に向け学びたいと、NGOとして参加した前文京区議会議員田中和子さんにお話を伺いました。（インタビュアー・宇賀田美羽常任委員）

〈写真は田中さん提供〉



田中 和子さん

東京セントラル臨床研究審査委員会委員
市川房枝記念会政治参画フォーラム
企画運営委員
前文京区議会議員

——北京会議に参加されたきっかけを教えてください

当時セミナーに参加していた市川房枝記念会が北京会議のNGOフォーラムで「女性の政治参加」をテーマにワークショップ（以下、WS）を行うことを知り、お仲間に加えていただいたんです。

その頃私は、文京区女性団体連絡会（以下、文女連）の常任委員をしており、1975年の「国際婦人年」以来世界の動きを興味深く追っていました。

開会式は、オリンピックスタジアムと言われるスタジアムでした。アフリカからの一団は民族楽器を鳴らし、カ

ラフルな衣装で踊りながら入ってきて、とっても陽気。式全体がお祭りのような雰囲気でしたね（笑）。

——日程や参加した会議はどのようなものでしたか

NGO会議は、95年8月30日から9月5日まで。当初会場は北京市内の予定でしたが、北東部の怀柔区に移され、会場までは北京のホテルからバスで1時間かかりましたよ。

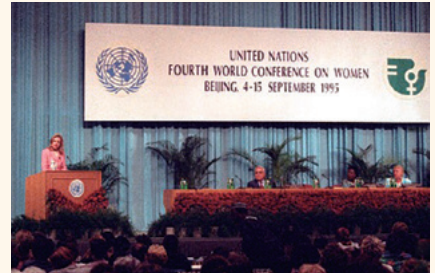
日本からの参加者は5,000人超、行われるWSは全体で3,300余り、日本からは97ありました。WSは自ら発信していくもので、モチベーションも上がりましたね。私たち市川房枝記念会のWSは、「どうして日本では女性議員が少ないのか、増やすにはどうすればよいか」を話し合い、参加者でいっぱいになりました。

実感したNGOの力

——感動したこと、意識の変化についてお聞かせください

海外の参加者と話すと、政治を暮らしの日常的な道具、必需品として使っていました。女性が政治をエンパワーメントする、その力を持っていると感じました。北京会議は、その後私が議員を志す決断を後押ししてくれたと思っています。

また、仕事をしながら文女連常任委員をしていたので、夜間を使って「世界の女性たちは今」と題したセミナーも年3回、企画開催しましたよ。世界の女性の課題を共有しました。



会議で演説するヒラリー・クリントン
（写真はWikipediaより）

昨年10月、ジュネーブで行われた女性差別撤廃条約の日本審査に参加しましたが、ここでも個人では動かせない事案もNGOというチームで取り組むと何倍も力が増す、NGOの働きの大きさをあらためて実感しました。



宇賀田 美羽 常任委員

お茶の水女子大学1年生
専攻は社会学、社会政策
文女連常任委員

北京会議
豆知識①

政府間会議

- ▶ 1995年9月4日～15日
- ▶ 北京市内の国際会議場
- ▶ 189か国の政府代表、オブザーバー含め17,611人により「北京宣言」「行動綱領」を満場一致で採択

NGO会議

- ▶ 1995年8月30日～9月5日
- ▶ 北京郊外 怀柔区の会場
- ▶ 参加者は200か国、2000団体31,549人 日本からは約5,000人
- ▶ 課題別にNGOコーカス会議（グループ会議）で議論、政府代表に提起するロビー活動も活発に行われた

「北京宣言」「行動綱領」
を採択

- ▶ 女性に関する人権、地位、政治的枠組などの基本的指標
- ▶ 「北京宣言」は38パラグラフ、「行動綱領」は6章からなる（「行動綱領」は、次ページに詳細）



市川房枝記念会のワークショップ
大勢の参加者がつめかけた

困難増す女性の状況

——現在も日本はジェンダーギャップ指数先進国最下位ですが、現状をどう思われますか

北京会議で採択された北京行動綱領（別掲参照）は、各国政府、国際機関、NGOが取り組むべき12の重大領域を定めており、現在もジェンダー主流化のグローバルな指針です。

その中のいくつかはむしろ悪化しています。私が感じる主な領域を6つ挙げるとしたら――

女性と貧困

シングルマザーや高齢単身者の相対的貧困率が高くなっています。夫がセーフティーネットとなる「夫稼ぎ主、妻被扶養者」の世帯単位制度は改めるべきだと思います。

女性に対する暴力

DV防止法など改正が重ねられ、女性の力で刑法改正も実現。しかし、警察が関与したにも関わらずストーカー殺人事件は発生。増加するハラス

メントを禁止する法整備もできていません。

女性と経済

非正規雇用は増加、男女の賃金格差、間接差別は依然根強い状況です。

権力及び意思決定における女性

ジェンダーギャップ指数は、政治分野で昨年の113位から125位に低下。女性議員ゼロ議会は200超えです。クオータ制やパリティの導入が求められています。

女性の地位向上のための制度的仕組み

北京会議後は、男女共同参画社会基本法（99年）などの法整備、男女共同参画局（01年）などが続々とできました。男女共同参画局の権限はもっと強化されなければと思います。そして、20年間「検討中」の女性差別撤廃条約選択議定書は早期に批准されなければなりません。

女児

DVや子どもの虐待は重なり合っています。横断的、総合的に対応するシステムが必要です。SNSや教師による性暴力も増加。人権を守るための包括的性教育が必要だと思います。

今後懸念されることは、今年3月第69回国連女性の地位委員会（CSW69）で起きたアンチ勢力の抵抗です。「バックラッシュ（揺り戻し）」より強い「プッシュバック（押し戻し）」という抵抗勢力と対峙する局面になってきています。



NGOテント内で各国の女性たちと

仲間を作り行動する

——最後に、女性がエンパワメントしていくために何が必要でしょう

まず身の回りの国や自治体、民間団体の制度や慣行にあるジェンダーバイアスに対し、「おかしいね」で終わらせず、「なぜ？」から調査、学びを通して根拠を明らかにし行動すること、仲間を作ることが大事ですね。

世界では意思決定機関への女性の参画率は50%（パリティ）が当たり前。審議会委員等の女性比率について行政は更なる努力が必要だと思います。

北京会議 豆知識②

「行動綱領」 12の重大領域

▶ 第三章で女性の不利益を解消するための12の重大領域を定める

- A. 女性と貧困
- B. 女性の教育と訓練
- C. 女性と健康
- D. 女性に対する暴力
- E. 女性と武力紛争
- F. 女性と経済
- G. 権力及び意思決定における女性
- H. 女性の地位向上のための制度的仕組み
- I. 女性の人権
- J. 女性とメディア
- K. 女性と環境
- L. 女児

▶ 国連女性の地位委員会は、毎年次会議で「行動綱領」の1～2項目を議題に進捗状況を議論、課題を合意結論に盛り込む

（以上、北京会議豆知識①、②：参考文献「世界を変えるのは、あなた」

国連NGO国内女性委員会編「女性がつくる21世紀」

清水澄子・北沢洋子共著
女性政策研究所発行）

インタビューを終えて

「社会を批判的に見る眼」の大切さに気づきました

文女連常任委員 宇賀田 美羽

田中さんへのインタビューで伺った「社会に存在するジェンダーのあり方を批判的に見て、学び、行動につなげていく」という言葉が、特に深く胸に刻まれました。

長年活動が続けてこられた田中さんの言葉は、インタビュアーという立場を越え、私自身の社会への視座を問われるような重みがありました。この言葉を聞きジェンダーに関する感覚を一層研ぎ澄まし、受け取った学びを具体的な行動に移していくことの必要性を痛感しました。

今回のインタビューは私にとって、社会を批判的な視点から見つめ、学び続けることの大切さを再認識する、とても貴重な経験となりました。



男のスカート・女のズボン ～ファッションの歴史～

講師：編集者・評論家 山田 五郎 さん



山田 五郎さん

「男女共同参画週間」について

男女共同参画社会の実現を目指し、平成11年（1999年）6月23日に男女共同参画社会基本法が施行されました。これを記念し毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」とし、法の基本理念の周知を図っています。この期間に女性団体、関係団体の協力の下、男女共同参画社会の形成促進に向けた各種行事を全国的に実施しています。

本年は、今の社会のあり方をファッションから見つめる編集者・評論家の山田五郎さんに
山田 五郎さん 服飾をはじめ男女が共に生きやすい社会にするためのヒントをお話しいただきました。

「性差でズボンかスカートかを固定するシステム」を斬る

性差で服装を固定することの異常さ、服飾の変化の歴史と社会との関係、男性のスカートはなぜ受容されないのか——山田さんはセミナーのテーマを右図で示し分かりやすく解説。

服飾の大転換をもたらしたフランス革命

図の服飾システムの歴史は浅い。古代ギリシャでは男性はチュニックのような服装、18世紀ヨーロッパの貴族もミニスカートをはき、脚を出していた。その後キュロットタイプに（写真上）。

大転換をもたらしたのはフランス革命。価値観も、貴族の「働かなくても豪華な暮らしが美德」から、市民の「労働、地味が美德」へと変化。写真下は、革命を推進したサンキュロット派（サンキュロットとはキュロットをはかない、の意）。服装の違いが歴然！

「女性のズボン」——背景に富国強兵、帝国主義

「産めよ、増やせよ」の時代、コルセットの締め付けが有害とされ、さらに自転車の普及でズボンが浸透、第一次世界大戦で軍需工場動員、ズボン指向は決定的となった。

「男性のスカート」が流行らないのは資本主義のせい

「女性のズボンはありなのに、男性のスカートはなぜ受容されないのか」問題。その理由を「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」（マックス・ヴェーバー）から引き、拡大再生産が至上命題の資本主義システムのおかしさにあると説く。もっともっとと、働き続けなければならないことが男性の服装から色、派手さ、装飾を奪っている。

性別役割分業は男性も生きづらい

「職場で育休を取りたいと言ったら、先輩上司から『やめたほうがいい』と諭された」「保健所主催の産後の保護者の集まりに行ったら女性ばかり、男性トイレもない」との山田さんの体験が話され、「男は家事、育児をしないと言う前に、やりやすくすることが大事では」と。性別役割分業は男性をも生きづらくしている、とハッとさせられました。

豊富な事例にユーモアあふれる語り口で引き込まれた本セミナー。服飾の移り変わりにも社会的変革が背景にあることが、写真や絵画で分かりやすく解説され目からウロコでした。「服装、仕事、家事、育児—自分分はこれが良いからやりたいと言える社会に」の山田さんの言葉に、男女平等実現への思いは同じと心強く思いました。

現代の服飾システムの特徴

女性＝スカート

カラフル
暖色系
派手
装飾的
性的



男性＝ズボン

ワントーン
寒色系
地味
機能的
非性的



写真上／フランス王朝ルイ16世
写真下／サンキュロット派。黒い
パンタロン
(写真はWikipediaより)

参加者の感想

- ファッション、宗教、資本主義を関連づけて結論に至るストーリーが素晴らしい。面白く勉強になった
- 男女平等については、男性も不平等を感じることもある。男性のスカート、主夫などが受け入れられるようにならなければ、と考えさせられた
- 参加者の多くが女性。男性こそ聴いて啓発されてほしい

ドキュメンタリー映画

令和7年7月4日(金) 14:00～
アカデミー文京 学習室

「世界のはしっこ、ちいさな教室」

上映&グループトーク

ブルキナファソ（アフリカ）の僻地の学校、シベリア雪原の遊牧民の仮設テント、バングラデシュの北部農村のボートスクール、それぞれの小さな教室で教育に取り組む3人の女性教師に密着。困難に挑む先生と、学びに目覚める子どもたちを捉えたドキュメンタリー映画です。

全編を通して教師たちは、学ぶことは人生を切り開く力になること、広い世界を知ることが因習にとらわれず女性の自立へとつながること、民族の言葉・アイデンティティに誇りを持つことを真摯に子どもたちに語りかけています。

当日の参加者は36名。鑑賞後6グループに分かれて交流しました。どのグループも内容に感動したという感想が多数でした。同時に日本の教育の現状についての意見も出され活発な意見交換が行われていました。

感想の一部をご紹介します。

- 全く知らない国、知らなかった民族の教育の一端を知ることができて良かった
- 環境に恵まれなくても、教育に力を注ぐ教師と学びたいと集う子どもたちの姿に感動した
- 児童婚の問題をきちんと子どもたちに伝えている先生の勇気がすごいと思った



グループトークの様子

- 日本は教育環境に恵まれているが、いろいろな面で縛られていて不自由に思える
- 日本の子どもたちにこの映画を見てほしい

短時間ではありましたが充実したグループトークとなりました。主催した私たちにとっても「学ぶことの意味、教育の原点」を改めて考えさせてくれる映画でした。
(水野)

家庭生活への参画支援事業

パパと子どものクッキング

- 日時：令和7年7月26日(土) 10:30～13:30 アカデミー茗台 実習室
- 講師：古川 協子さん（料理講師）

献立

豚肉の生姜焼き・ポテトサラダ・ご飯・かきたま汁・あずきと白玉のデザート



親子で調理を通して家事を体験してもらう夏休み企画です。8組、計16人の親子が参加しました。講師の古川さんは、ユーモアを交えながら丁寧に教えてくださいました。包丁の持ち方、食材や調理に合わせた野菜の切り方、卵は平らな所で割る（そうでないと殻が中に入ってしまう）、じゃがいもは熱いうちにつぶすなどなど。大人にとっても大変ためになりました。



分担して5品の調理に取り組みました。自分たちで作った料理をとてもうれしそうに食べ、使用した調理器具・食器の後片付けもしっかりやりました。親子、子ども同士、親同士の楽しそうな会話もたくさん聞こえた講座でした。

〈お父さんの感想〉

- 子どもと会話しながら料理をするという時間はとても有意義でした
- 好きな給食の話など、たくさんの会話ができました。家でも作りながらまた今日の話をしたと思います

〈子どもの感想〉

- きょう力（協力）して作るのはとても楽しかった。とてもおいしかったので、家でもまた作ろうと思いました
- 少しだけ、てま（手間）がかかるからおいしく作れました。協力して作ったので、早く楽しく作れました

ジェンダー後進国に生きる私たち～地域から何が変わえられるのか～

講師：浜田 敬子 さん

今回、元AERA編集長で、現在はコメンテーターなどでご活躍の浜田敬子さんに、「ジェンダー後進国に生きる私たち～地域から何が変わえられるのか～」をテーマに、お話をいただきました。

ご自身の新聞記者時代に経験した、男社会の中での長時間労働、女性が少なく誰にも相談できない環境、ハラスメントの蔓延^{まんえん}。その中で、次第に慣れ、かわせるようになっていた自分が、いつの間にか被害者から加害者へととなっていた。あの時に声を上げなかったとの後悔が、今の活動の原動力となっていた。自分で経験したからこそ、浜田さんの話には説得力があり、聞く側の心に届いていくのだと感じました。

また、今回のテーマにも通じており話題になったドラマ「虎に翼」にも触れていました。日本初の女性裁判官が仕事、育児に向き合う姿が関心を集めました。戦後80年、女性の状況は変わったでしょうか。2025年のジェンダーギャップ指数で日本は118位、先進国の中で最下位です。浜田さんは「企業別ランキング1000」を例に挙げ日本企業の中でのジェンダー平等実現の状況、ジェンダーギャップ指数で16年連続1位のアイスランドへの訪問など、さまざまな視点からお話してくださいました。最後に今後、私たちに必要なこと、ジェンダー視点を取り入れることの大切さなども語ってくださいました。



本の紹介

『ジェンダー格差 実証経済学は何を語るか』 牧野 百恵 著 中央公論新社



著者は実証経済学者。ジェンダー平等を声高に叫ぶだけでは実現しない、政策議論も深まらないという問題意識から、エビデンスを示したジェンダーにまつわる研究を取り上げることで議論に深みをもたらすことができると考えました。

実証経済学というエビデンスとは、統計学を使って因果関係を厳密に示した研究結果を指します。実証経済学の成果から就業、教育、歴史、結婚、出産などのさまざまな事柄を取り上げて格差による影響や解消後の可能性について、国際的な視点で描いています。

例えば、「議員の女性枠導入＝クオータ制が、質の低下を招くのではなく無能な男性議員排除に繋がる」このエビデンスを知りたい方は、本書をお読みください。

『わたしたちは無痛恋愛がしたい』

龍波 ユカリ 著 講談社



主人公のみなみは“鍵垢女子”。SNSの鍵をかけたアカウントでしか本音が言えません。付き合ってる彼からは雑に扱われたり、会社では「女」の役割を押し付けられたり、街なかでわざとぶつかられたり、女性ゆえの痛みを伴う戦いの日々。

「女らしさ」を求めず一人の人間として接してくれる男性に出会うこと、身体や愛情を搾取する相手から離れて自分を守ることを伝えてくれる令和のサバイブ・ストーリー。

令和6年度 登録団体活動フェア

令和7年2月19日(水) 14:00～
男女平等センター研修室A

本催しは、男女平等センターが文京区における男女平等推進のための拠点であることを認識していただくとともに、利用者相互の交流の促進を目的に開催しています。今回は17団体37名の方に参加いただき、3団体の方から「活動を長く続ける秘訣」などの発表の後、会場との意見交換（Q&A）を行いました。

■東京第一友の会文京方面 生活に生かす家計簿付けを実践 発表者 榎坂さん 亀山さん

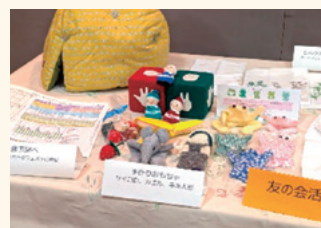
羽仁もと子発案による120年続く家計簿付けの活動を発表。「やりたいことを実現するため、収入から予算を立てる」「物価高の折、何にどれだけ使ったか、無駄な支出が分かる」など、家計簿付けの利点を紹介。発表者の方から「赤字の月があっても対策を考え調整、年間で4千円以上黒字にできた時はウナギを買った」とうれしい報告も。

Q 会員相互のコミュニケーションはどう取っていますか

A 居住近隣者5～10名で「最寄り会」を月1回開催。家計、子ども、食のことなど、何でも話し合えとても楽しく充実している。話が脱線しないのは、羽仁もと子の著作集を読み合っているから考え方一致しているからだと思う。



報告する榎坂さん



生活に役立つ物の製作も

■水引の会 「自由に楽しむ」がモットー 発表者 永井さん



永井さん

月1回10:00～17:00に開催、時間内は出入り自由です。

水引は遣隋使時代、中国の陶芸品が麻ひもで結ばれていたことが端初。会の魅力は自由に作ること。例えば、水色とピンクの水引を作り飾るだけでひな飾りになる。こうして楽しんで作っているうちに仲間の絆も深まった。それは「強制が何もない」から。

会の活動ができたのは男女平等センターのおかげ、宝物です。男女平等センターまつりでワークショップの開催、ダイバーシティ推進担当のお声かけで「カラーリボンフェスタ」にも出品。こうした縁も水引が作ってくれた。センターに集まってもらうのも、「面白いことをやる」ことが大事。多様な方法でセンターを身近に感じてもらえればと思う。

Q 水引を作るには器用さも必要ですか

A 初めから難しいことはやらずに、慣れたら次に進む、とやっている。自分もどちらかと言えば不器用。でも「好きなら続けられる」作業なので大丈夫です。水引の作り方のルールに沿って、一つ一つ地道に作ることがコツです。



展示された水引作品

■エアロ土筆会 鍛えて生涯歩けるように！ 発表者 高野さん

昨年結成20周年、会員45名、インストラクター4名で、週1回水曜日に開催。シニアが楽しめるエアロビクス、「ダイヤビクス」で汗を流す。足腰を鍛え、最後まで自分の足で歩くことが目標です。この日は8名で沖縄民謡「芭蕉布」含め2曲に合わせダイヤビクスを披露。



会場の質問に答える高野さん



キレッキレのダンスを披露

Q ダイヤビクスをやるとどんな効果がありますか

A 見てください、後ろに座っている会員の皆さん、ダイヤビクスをやっているのもみんな若々しくてきれいでしょ（笑）。元気でいられるのは、足を動かすこと、自分の足で最後まで歩くことが大事です。

皆さんの経験がユーモアたっぷりに報告され、会場からも笑い声や感嘆の声が上がりました。終了後も、展示された製作物を見ながら語り合い交流が続きました。次はどんな団体の皆さんの発表が聞けるか、今から楽しみです。

文京区×I LADY.ピア・アクティビスト育成事業を実施しました！

区では、令和4年から6年までの3年間にわたり、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）」の知識を若い世代に広く知っていただくため、公益財団法人ジョイセフI LADY.事務局と連携して、ピア・アクティビスト育成事業を実施しました。

I LADY.とは？

以下の頭文字をとったジョイセフの活動です。

- ◆ Love Yourself（自分を大切にする）
- ◆ Act Yourself（自分から行動する）
- ◆ Decide Yourself（自分の人生を自分で決める）

SRHRとは？

Sexual and Reproductive Health and Rights（性と生殖に関する健康と権利）の略です。すべての人が「性」「生殖」において健康で、十分な情報を得られ、自分で決められる権利のことです。

I LADY.ピア・アクティビストとは？

I LADY.ピア・アクティビスト（以下、ピア）とは、SRHRを学び、行動・実践する若者のことです。養成研修や月一勉強会を通し、SRHRの基本について学んだ後、同世代に自分らしい生き方を啓発します。なお、この活動は、リージョナル・アクティビストと称した区内大学の先生や、医療従事者、地域団体のの方々など多くの大人サポーターの方々にも力強くご支援いただいております。

【主な活動】

Choice FES BUNKYO

パートナーシップ・ジェンダー・月経をテーマにしたミニワーク

カラーリボンフェスタ

ピアの活動紹介ブース
出展・I LADY.ノートを使ったセッション

世界性の健康デー

包括的性教育に関わる
様々な立場の人に対して、ピアの活動を紹介

地域での活動

男女平等センターまつり・定泉寺子ども食堂・区内大学やピア所属ゼミなど



(Choice FES BUNKYO)



(カラーリボンフェスタ)



(世界性の健康デー)

【3年間の活動を経て】

3年間の養成事業では、41人のピアが誕生し、思い思いの活動を通して、1,300人以上の方々にSRHRに関するメッセージを届けることができました。

ピアが情報を届けた参加者からは「日頃話す機会の少ないSRHRのことを深く話せて良かった」「今日のことをパートナーや友だちに話して、お互いの関係性について一緒に考えてみようと思う」という感想が寄せられ、SRHRについて自分事として捉えていただくきっかけになりました。また、ピアからは「これからの自分の人生の選択を増やすことできた」「まだまだ人前で話したり、意見を述べたりすることは緊張するけれど、肯定してくれる環境であるI LADY.で、のびのびと自然体で活動できた」などの意見があり、ピア自身のエンパワーメントにもつながりました。

今年度も、9人のピアが活動を継続しています。区主催のイベントやそれぞれのピアが計画するイベントなど、さまざまな活動を展開する予定ですので、今後も文京区I LADY.ピア・アクティビストの活躍にご注目ください。

包括的性教育講座を実施しました！

日 時：令和7年6月29日(日) 午後2時30分～4時15分

会 場：大塚地域活動センターオープンスペース

テーマ：「大人も子どもも一緒に体験！わたしも、あなたも大切にするコミュニケーション」



人権を基盤に置き、からだや生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性など幅広いテーマを扱う「包括的性教育」の中から「人間関係」に着目し、グループワークや絵本の読み聞かせを通して、「自分も相手も大切にする」コミュニケーションについてお伝えしました。

包括的性教育の国際的なガイダンスでは、学習者の年齢によって8つの段階に分けられており、今回は、包括的性教育の根幹である、5歳から8歳までを対象とした「人間関係」を取り上げました。

当日は、23人（大人17人、5歳から9歳までの子ども6人）にご参加いただき、参加者からは、「娘と一緒に参加しました。包括的性教育の人間関係のところを学べて良かったです。包括的性教育の専門家に話が聞けると学びが深くなると感じました」や「他者との良好な人間関係の構築方法もSRHRの大事な第一歩だと初めて知りました。もっと日本において教育が進んでほしいと改めて強く感じました」などの感想が寄せられました。



カラーリボンフェスタを開催しました！

日 時：令和7年8月26日(火) 午前10時～午後6時、27日(水) 午前10時～午後3時

会 場：文京シビックセンター1階 ギャラリーシビック

カラーリボン（アウェアネス・リボン）は、社会運動や社会問題に対して、支援や賛同をさりげなく表す方法として用いられています。

様々なリボン運動の活動を知り、支援につなげるため、10種類ものリボン運動を集めた展示会を行いました。

2日間で延べ374人が来場し、来場者からは、「リボンを通して、活動されている内容を一度に勉強できて、とても学びになりました」「子どもも楽しめるイベントで大変良かったです」といった感想をいただきました。

大好評だった会場内イベントの「リボンアート・水引アート体験」では、「水引の会」の皆さまのご協力のもと、ロゼット風リボンや水引のストラップの作成を通して、リボンの色や意味を考えるきっかけとなりました。

●リボンの紹介（一部）



パープルリボン

女性への暴力の根絶をはじめ、すい臓がんの啓発などに用いられています。



レインボーリボン

平和やSOGIコミュニティを象徴する6色のレインボーフラッグから、多様性を認めるシンボルとして用いられています。



区HPIには、それぞれのリボンの意味や、参加団体の紹介を掲載しています。



今後の事業

事業名	内容・講師など	日 時
家庭生活への参画支援事業 「男のクッキング」	講師 古川協子さん（料理講師） 男性のためのビギナー編	10月8日（水）10:30～13:30 会場：アカデミー茗台
配偶者等暴力防止啓発事業	講師 藤森和美さん 配偶者暴力（DV）に気づく、支援につなげる	11月25日（火）14:00～15:30 会場：アカデミー文京 学習室
プラスワンセミナーⅢ	詳細が決まりましたら、区報などでお知らせします。	
女性活躍推進事業	講演会 予定	令和8年3月13日（金） 18:00～（予定）

文京区男女平等センター相談室のご案内

SNS（LINE）相談

日 時 毎週火・木・土曜日
午後2時～午後8時
（午後7時30分受付終了）
※ 祝休日・年末年始を除く
※ 曜日が変更となる場合があります。
詳しくは、区HPをご確認ください。

対 象 文京区内在住・在勤・在学者
方 法 LINEから相談できます。
ID検索（@bunkyo_soudan）又は
右記QRコードを読み取り、
「友だち登録」をしてください。

家族関係や生き方、
パートナーからの暴力、
SOGIに関する悩みなど
の相談を、カウンセラー
がお受けします。



▲ 友だち登録は
こちら



▲ 区HP

編集後記

家事・育児・介護などの「ケア労働」（アンペイドワーク）は、女性への負担が重くジェンダー不平等です。ケア労働を語ることは、政治や経済分野での女性の活躍を語るよりずっと地味なことのように思われます。しかし、課せられた重いケア責任のために、女性が実力を十分に発揮できないこともあります。真にジェンダー平等を実現するために今できることは何か、「北京会議から30年」を機に考えたいと思います。

今号の表紙は、ハワイの代表的な花ハイビスカスです。黄色の花はハワイの洲花であり、華やかさと強さがあります。

2025年9月30日 発行 文京区女性団体連絡会会長 千代和子
編集担当 広報部 増田・高橋・宇賀田
〒112-8555 文京区春日1丁目16番21号 文京シビックセンター14階
TEL:03-3814-6159 <https://www.bunkyo-danjo.jp/>
本冊子は、文京区の委託を受け、文京区女性団体連絡会が発行しています。



広報誌のバックナンバー
をご覧になれます